

令和6年

交通安全アドバイス集

(園外活動編)



福岡県警察

1 はじめに

令和元年5月、滋賀県大津市において、園外保育の途中で信号待ちをしていた保育園児と保育士が、自動車同士の衝突に巻き込まれ、園児2名が死亡、14名が重軽傷を負った痛ましい事故が発生しました。

また、令和3年12月には、愛知県東浦町で保育園児の列に車が突っ込み、園児10名が病院に搬送される事故も発生しました。

本書では、このような痛ましい事故を教訓とし、幼い尊い命が失われてしまう悲惨な交通事故が二度と起こることのないよう、園外活動時の注意点などを書き添えましたので、参考としていただければ幸いです。

2 園外活動に向けた事前準備

(1) 活動ルートのチェック

園外活動を計画する際には、歩行ルートを事前にチェックし、危険な道路は回避しましょう。

道路の状況などは、時期や時間帯によって異なりますので、定期的なチェックを行い、不安な場合には警察官や道路管理者などへ相談することも大事です。

～ チェックポイント ～

- 道路の交通量や走る車の速度はどうか
- 歩道等の幅、信号機・横断歩道の設置状況はどうか
(信号機は歩車分離型であるかなど)
- ガードレールや交差点の角に金属製のポール等の身を守れるものが設置されているか
- 道路脇の溝、倒れそうな壁などの安全面はどうか
- 幼児の飛び出しを誘発しそうなものはあるか



道路状況や地域によってチェックすべきポイントは様々ですので、道路交通をはじめ、あらゆる安全面に配慮しながらチェックをお願いします。

(2) 園外活動の従事員のチェック

- 園外活動では、幼児を十分に見守れる体制を確保しておくことが必要ですので、活動計画を立てる際には、従事員についても、幼児の人数に応じて選定する必要があります。
- 従事員の服装については、幼児に分かりやすく、他の車両からも分かりやすい目立つ服装を着用しましょう。
- 準備するものとして、横断旗、笛、筆記用具、携帯電話、防犯ブザーなど、経路の状況に合わせて必要と思われるものを準備しておくようお願いします。

(3) その他のチェック

- 従事員、幼児の体調を事前にチェックしておくほか、天候などについても注意が必要です。
- 園外活動時に幼児に守らせるべき「歩くときの約束」を決め、これを事前に教えておくことも大切です。

3 園外活動中の基本的注意点

(1) 列の作り方

- 幼児の人数が多い場合、1つの列が長くないように班分けをしましょう。

○ 幼児の見守りと、車の接近などの監視といった従事員の役割分担を明確に決めておきましょう。

例えば・・・

・ リーダー

周囲の車両等に注意しながら、活動中の道案内をします。

・ サブリーダー

列の最後尾に位置して列全体を把握し、後ろから来る車などへの警戒をします。

・ 補助

列の中央付近などに位置して、他の従事員と連携し幼児の飛出しを防ぎます。

などを決めておくのも1つの方法です。

○ 幼児が急に走り出したりしないよう、大人と幼児又は幼児同士手をつながせましょう。

(2) 幼児への注意

幼児へ注意する場合は、抽象的な表現を避け、幼児にも分かるよう、具体的な表現でお願いします。



4 歩道を歩く場合

(1) 歩道を通行する場合

○ 歩道では、車道から離れたところを通行しましょう。

○ 道幅に余裕がある場合には、幼児を縦2列にして2人で手をつないで歩かせましょう。

- 2列で歩く際は、車道側に年長の幼児を歩かせるようにしましょう。
- 階段や狭い場所で手をつないでの通行が危険な場合には1列で通行しましょう。
- 幼児には、先頭を歩くリーダーより前を歩かせないようにしましょう。

(2) お店やマンション等の出入口付近の通行

- まず、歩道を横断(敷地へ出入り)する車両がないか確認しましょう。
- 横断する車両がいる場合には、幼児の列は必ず停止させましょう。
- ドライバーと意思疎通を図り、幼児の進行か車の通過のいずれかを決めましょう。
- 車は1台と限らないので、後続車、対向車にも注意しましょう。

(3) 従事員の注意点

- 従事員は互いに声を掛け合い、幼児の列に間隔が空かないようにしましょう。
- 誘導合図は、ドライバーに分かりやすく声と体を使ってオーバーに伝えましょう。
- 歩道通行中は、他の歩行者のほか、自転車の通過にも十分注意しましょう。



5 交差点や道路を横断する場合

(1) 事前準備

事前に

「止まる」「見る」「合図を出す」「待つ」そして「渡る」の基本を幼児らに教えておきましょう。

- 「見る」→何で見るのか、何を見るのか、どう見ればいいのかを具体的に教えてください。

見る際は、幼児と同じ高さになって、幼児の視点・視界を理解してください。

- 道路横断中の事故では、道路の中央を過ぎて、左から来る車両との接触事故が多く発生していますので、横断を開始した後、前だけ見て急いで渡ることなく、横断しながらも左右の確認を行うよう指導をお願いします。

(2) 横断を待つ場合

- 歩道が広い場合、車道から離れた場所で待機しましょう。

交差点などから離れる理由は、交差点での交通事故に巻き込まれないためです。

- 歩道が狭い場合や歩道がない場合には、交差点から離れて待機しましょう。
- 障害物(ガードレール、街灯、街路樹等)を利用して待機しましょう。

- 手を上げるなどして、ドライバーに道路横断の意思表示を明確にしましょう。

ドライバーとアイコンタクトをとるなど、意思疎通を図ることも大事です。

- ドライバーも幼児も気持ちよく道路を通行するため、停車して



図の赤い枠辺りを待機場所の参考に！



くれたドライバーには、頭を下げたりお礼を言うなど、歩行者側も謝意を表すよう心掛けてください。

(3) 横断歩道を渡る際の注意点

- 横断旗等を使い、右左折車両等が確実に停車したことを確認してから、渡らせるようにしましょう。

車両が全て停車するのを確認した後も、停車車両の横をバイクや自転車がすり抜けてくる場合があるため注意しましょう。

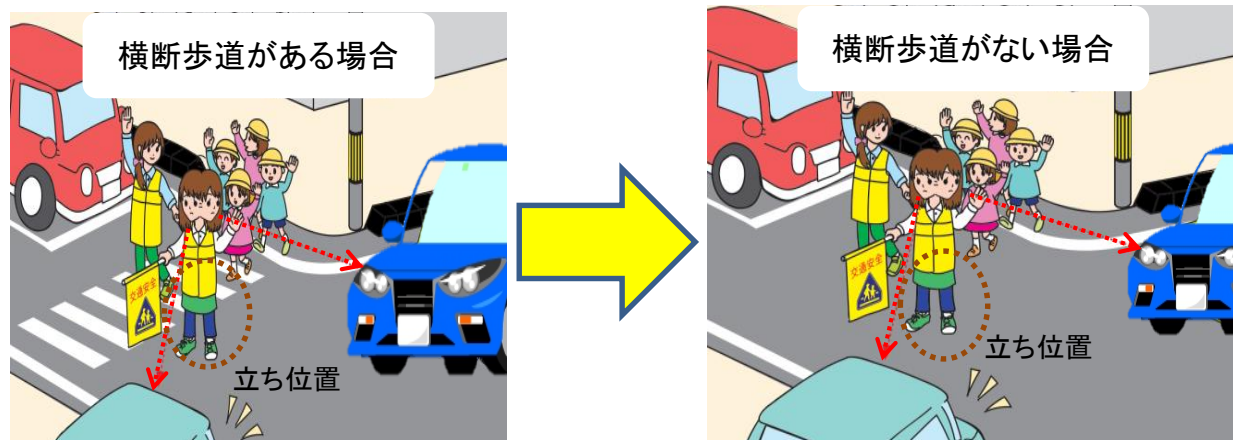
- 横断するときは、横断歩道上を横断しましょう。
- 横断する際の幼児の人数に合わせ、2～3回に分けて横断しましょう。

- 歩行者用信号機がある場合、点滅したら横断せず、横断中に点滅が始まった場合は、横断状況に応じてUターンをしましょう。

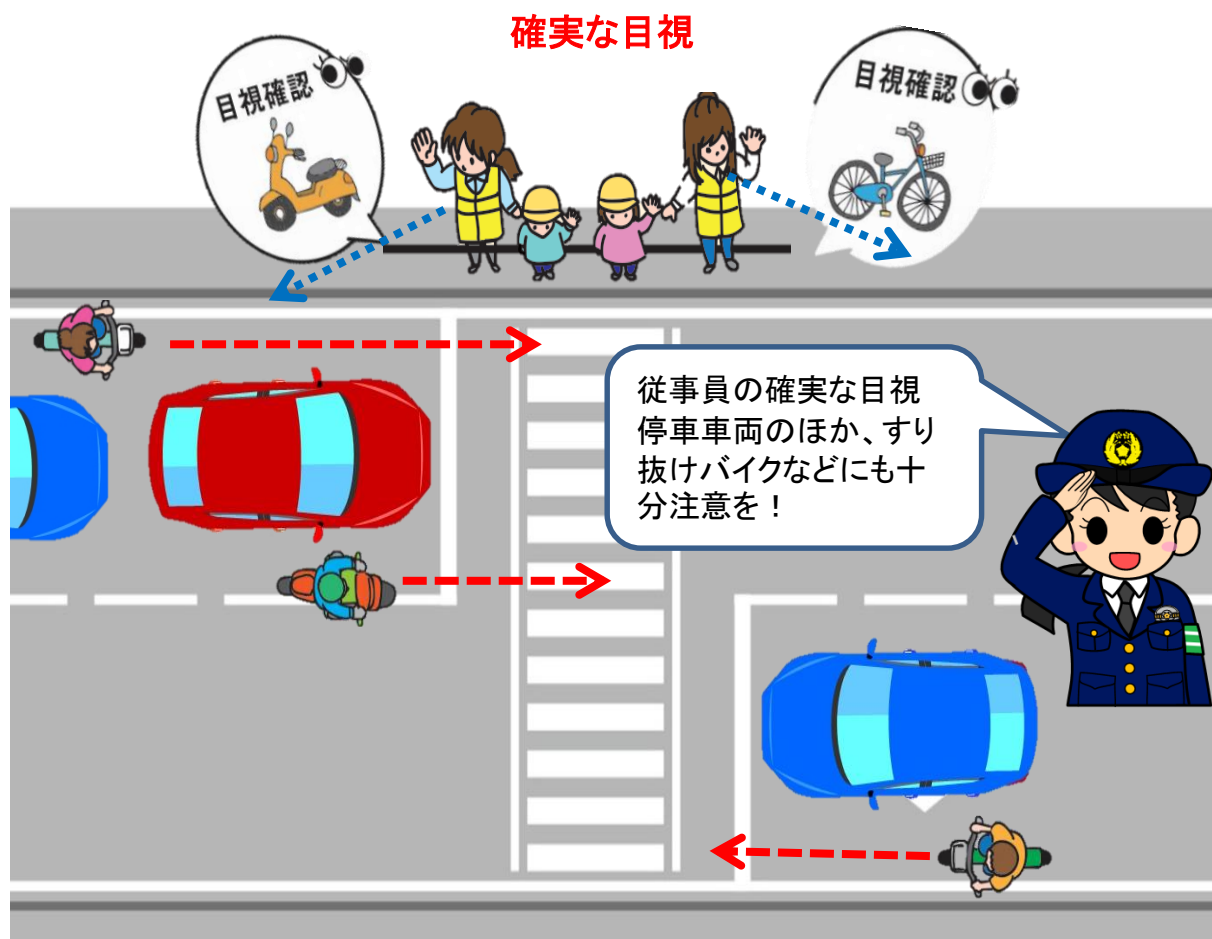
横断を継続する場合には、周囲の状況を従事員でしっかりと把握しながら、幼児の安全を確保して素早く横断しましょう。

- 横断時は従事員の1人が幼児を誘導し、横断後も幼児の側を離れず待機しましょう。

- 従事員のうち、リーダーやサブリーダー以外の従事員は、下図のとおり、幼児の横断に合わせて横断歩道の中央部分に位置して警戒に当たり、幼児らの安全を確保しましょう。



- 横断旗や笛を活用して車両に停車を促しつつ、自らの危険回避も忘れてはいけません。
- 止まらない車両は無理に停止を求めず、笛を活用するなど幼児の横断を中断しましょう。
- 横断歩道がない道路は狭い場合が多く、通行する車両にはよく注意する必要があります。
- 基本的には、園外活動コースに横断歩道のない道路を入れないようにしますが、やむを得ずこのような道路を横断する場合、通過車両に十分注意し、無理な横断のほか、斜め横断をしない(させない)ように指導をお願いします。



6 住宅街の道路を歩行する場合

(1) 住宅街の歩行

- 道路の右側を歩きましょう(車両の進行方向と対面)。
- 歩くときは、幼児同士手をつないで2列で歩くことが理想ですが、車両の通過状況などから危険と判断されるようであれば、1列で歩行させましょう。
- 住宅街は、民家を出入りする自転車や車両に十分注意するほか、特に、道幅の狭い道路で車両や自転車などの通過車両がある場合には、幼児を一旦停止させ、車両等の通過を待ってから歩行を開始しましょう。

住宅街は道幅が狭いので通過車両や幼児の動きには特に気を付けてください！



(2) 駐車車両横の通過や、駐車場内の歩行

- 駐車車両は、急に発進したり、ドアが開いたりする可能性があります。
従事員の方は、駐車車両のドライバー、同乗者の動きを確認しながら通過する必要があります。
- 駐車場内では、車両の停車・発進の際に幼児が車両の前後(死角)にいてドライバーがこれに気が付かず事故に巻き込まれ重大事故に発展するケースがあります。
また、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどによって事故に巻き込まれる場合もありますので、
 - ・ 駐車場内では、車両の急発進、逆走などを想定して歩く
 - ・ 幼児を駐車車両に近づかせない、車両の死角に入らせないようにお願いします。

7 おわりに

園外活動は、平素からの交通安全教育の理解度を把握し、実践的な交通安全教育を行う場面でもあります。

しかし、これを安全に行うためには、コースの事前確認と従事員の役割分担の明確化はもちろんのこと

活動中の従事員同士の意思疎通と連携

(多分気が付いているだろう？ではダメ)

が非常に重要となりますので、お互いに声を掛け合い、安全に楽しい園外活動をお願いします。